議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	○開会のことば
	本日、委員全員が出席のため、委員会成立である。
	1 委員長選出
	2 委員長挨拶
	・新型コロナは小中高と同時期に一様に増えた。これは環境の影響である。
	そのストレス反応として、小学校低学年の暴力行為が戦後最高、中学校は
	戦後最低、高校は自殺が戦後最悪という状況になった。年齢が低いほど、
	親の影響が出やすい。身内(大人)が怖がると、子供につながっていく。
	怖いということがストレス反応につながる。今後9年間、コロナの影響は
	まだ続くのではないか。小学校低学年で感情について学ぶことができて
	いない子が大きくなっている。そのまま高学年、中学校に行く。学び損な
	っている子たちについて3年前と同じ学習指導要領ではつまずく。学び
	損なった子たちをどうするかを考えていかなければいけない。
	N W. HR
	~以下、公開~
	3 調査・検討(進行 委員長)
	(1) 令和5年度報告について
小林委員長 	・それでは、調査検討に移ります。会の進行の御協力と慎重な調査・検討を お願いします。
	お願いしより。 始めに、「資料1 令和5年度報告」について、事務局からお願いします。
	がいがに、「真相 I 一月相 I 一尺 和 I 」(C) (、 事物 / II が り 40 / I 戻 で し よ う 。
 事務局	 ・昨年度は、「不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・
	指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」を中心に
	調査・検討を行っていただき、令和6年2月に民間施設等に関するガイド
	ラインを策定することができた。
	・他にも、民間施設等へ通う不登校児童生徒への経済的支援、校内支援セン
	ター、学校適応指導教室分室、校内支援体制の構築について調査・検討を
	していただいた。この調査・検討等を踏まえ、全校に校内支援ルームの設
	置、おおやサテライトの開設と今年度も対策を推進している。
	・次年度以降への課題は主に資料の4点が挙げられていた。今年度は、これ
	らを中心に調査・検討をお願いしたい。
小林委員長 	・何か確認することはありますか。
	<i>+</i> 21
	なし

(2) 令和6年度計画について

事務局

- ・検討事項は、「関係者の連携の在り方」、「保護者を支えるための支援」の大きく2点である。
- ・「2スケジュール」では、関係者の連携の在り方として、「多様な学びの場」、「民間施設等連絡会」、「保護者への経済的支援」の3つ、保護者を支えるための支援として、「保護者の会」についての、計画や報告を含め、全3回を実施したいと考えている。
- ・大谷小学校内に設置した学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おお やサテライトの近況について報告する。
- ・6月24日現在、おおやサテライトに関する問い合わせ件数は、小学校で8名、中学校で3名。
- ・見学者は、小学校で6名、中学校で1名。
- ・7月1日付けで入級予定の児童生徒は、小学校2名、中学校1名。
- ・今後それぞれの児童生徒の状況に合わせて学校適応指導教室を効果的に 活用し、報告していく。

小林委員長

何か確認することはありますか。

髙山委員

・不登校対策は各学校での対応でいいのではないかと言う意見もあるが、 学校だけでは難しいこともある。具体的な対策が必要ではないか。

小林委員長

・学校に登校という意見もわからなくはないが、学校に行った結果、嫌だっ たということも考えられる。

髙山委員

・低学年の不登校については、親がフォローすると就業への影響もあり、経済的損失もある。学校に戻った際にフォローができるなど、継続的に関わってもらえるとよい。親任せにはしないほうがよいと思う。

小林委員長

・中学生が幼い子を世話していることもある。適応指導では、特に低学年では、学力も大事だが、人との交わりの中で何かを学んだという感覚がもてることも大事である。 どう環境を整えていくかが大事である。

太田委員

・現在おおやサテライトに通っている児童は、もともとは教育センターに 通っていたのか、新たにおおやサテライトに通い出したのか。

事務局

・小学生2名は、最初からおおやサテライトに通っている。中学生1名は、 一度教育センターに来所したが、その後、おおやサテライトに通ってい る。

太田委員

・おおやサテライトの入級等については、どのような状況か。

事務局

・入級は随時行っている。また、7月1日現在では3名だが、その後、新たに1名が入級した。他の児童生徒については、学校行事等の兼ね合いをみて入級について検討している。

髙山委員

- ・小1児童の保護者でサテライトに通うか迷っているケースがある。担当者がいればその後のフォロー等が寄り添いながらできる。対応するのは担任なのかセンターの職員なのか、担当をはっきりさせる必要がある。
- ・また専門性がある人に常駐して寄り添ってほしい。担任が専門性に欠ける場合もあると思うし、養護教諭にも差があると思われる。一貫した対応 が必要だと思う。

小林委員長

・サテライトのシステムも構築中ではないかと思う。学校の対応について は、校務分掌などへの配慮も必要になるかもしれない。

髙山委員

・人の流れに対する寄り添いが不足していると思う。繋ぎ、後追いできるシステムが必要だと思う。

小林委員長

・子供が学校に戻る時はもとの担任である必要はないと思う。学校に戻る だけがすべてではないが、子供が学校に戻る場合、担任の働きかけが大き いというデータもある。

(3) 関係者の連携の在り方について

小林委員長

・続いて、「関係者の連携の在り方」について検討を行います。まずは、各 委員の勤務先等における民間施設との関わりについて教えてください。

増田副委員長

・小学校では、社会に出られる下地を作っていくことが必要である。人との 接触を増やしながら、学校では、いつ、何を行ったかについて、施設と連 携をとっていた。

太田委員

・フリースクール等に行き、出欠や授業内容等の連携をとっていた。現在、 本校では、主に教育センターと連携をとっている。適応指導教室というネ ーミングは、検討の余地があると思う。

杉浦委員

・フリースクールに通っていた児童がいた。毎月の報告書から、少しずつ施設の職員との関わりが増えている印象を受けた。本人が、学校に戻りたいと思った時の環境整備や、学校職員が情報を収集しておくことも必要で

ある。学校に不登校対応のための部屋を設置しているが、人手が不足している。

髙山委員

・フリースクールを運営している方から、フリースクールと民間施設の連携は、継続してやってほしいという話を聞いたことがある。

門馬委員

・中学校でもフリースクールに通っている生徒や登校と併用している生徒、 検討している子がいる。登校した際には、返事が明るくなるなど自信につ ながっている様子がある。フリースクールで健康診断を行うと言われた が、健康診断表の扱いについて心配している。

松田委員

・実際に研修でフリースクールに行ったことがある。通信制サポート校に 進学した生徒の表情等がよくなっていて、安心した。進路も決めつけるの ではなく、後押しすることが必要だと感じた。通信制サポート校と引継ぎ を行ったこともあるが、子にあった進路選択が大切であると感じた。

小林委員長

・不登校児童生徒の進学については、環境が変わることが良い影響を及ぼすことが多いようです。

②民間施設等連絡会について

小林委員長

・続いて、「資料3 民間施設等連絡会」についての説明を、事務局からお願いします。

事務局

- ・1月を目安に「民間施設等連絡会」の実施を考えている。今回は、特に連絡会の時期・参加者・内容・実施方法について御意見いただきたい。
- ・時期については、今年度は、この時期ですが、どの時期がよいか、年何回 が望ましいかなどを含め、ご意見をいただきたい。
- ・参加者については、本連絡会の目的を踏まえ、現段階では上尾市の不登校児童生徒の支援をしている市内外の民間施設の代表者、市内小・中学校校長の代表者、教育委員会事務局職員と考えている。(1)と(2)について資料では、「7 その他」に示しているように"3か年以上続けて支援を行っていること"とした。これは、一定程度の継続的な関わりの中で、本市の学校教育への理解をしていただけるものと、考えられるからである。この理解の上で、参加していただきたいと考えている。(4)"その他"の部分に想定される参加者やその理由などについてご意見をいただきたい。
- ・内容については、民間施設と学校、教育委員会だけでなく、民間施設同士、民間施設と保護者という3点をバランスよく議題としたい。また、先

ほどと同様に、(4) "その他"の部分に想定される内容やその理由などについてご意見をいただきたたい。

- ・実施方法については、立ち上げとなる今年度については、会場集合型を考えている。しかし、今後は参加者が増えていく可能性があることや関係者を集まりやすくするということなどを考慮すると、オンライン開催も検討されるべきかと思う。近年はオンラインでの会議も増えてきているので、それぞれのご経験からのメリット・デメリットについてなどについて、ご意見をお願いしたい。
- ・なお、資料2のとおり、今回の調査・検討をもとに、連絡会の計画を練り 直し、第2回での再検討を経て、年明けの実施につなげていきたいと考 えている。

小林委員長

- ・質疑を行います。何か確認することはありますか。
- ・東京都は、都全体からフリースクールを集めて連絡協議会を行っている。 また、地区ごとでも実施している。それぞれの取組の報告会のような形だ が、互いに刺激となるものである。

髙山委員

・初回の開催は、対面で顔が見えたほうがいいと思う。その後、オンライン も検討できれば良いと思う。参加施設数にもよるが、時間は90分ぐらい がいいのではないかと思う。

太田委員

・3年以上続けている施設はいくつぐらいを想定しているのでしょうか。

事務局

・5施設程度を想定している。

太田委員

・5施設であれば、90分は必要かと思う。時間帯は、子供への支援との兼合いを調査した上で決めていく必要がある。

波潟委員

・市内で5施設か。

事務局

・市外も含めて、上尾市の子供たちが継続して関わっている施設である。

髙山委員

・時間的余裕はあった方がいいかと思う。

小林委員長

・市外の参加者はオンラインでもいいと思う。オンラインの良いところは、 大人数でディスカッションができるところである。そういった長所を生かすとよいと思う。

栗原委員

・視聴のみ可とすれば、さわやか相談員等も参加できると思う。

髙山委員

・フリースクールの情報を保護者も知る必要があるならば、動画サイトを 利用した公開という方法なども検討できるのではないか。

瀧澤部長

・連絡会の公開は、個人情報が出てくることも想定され、厳しいと考える。 ただ、民間施設の取組の保護者への見える化は必要であるため、検討し、 よりよい方法を構築することが必要である。

③民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行自治体の対応状況 について

小林委員長

・続いて、「民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行自治体の 対応状況について」の説明を、事務局からお願いします。

事務局

- ・資料は各自治体の HP で公開されている資料などから、国内の支援等の状況をまとめたものである。経済的支援の種類としては、民間施設等を利用する保護者への支援、民間施設自体への支援の2つとがある。
- ・先行自治体としては、都道府県や政令指定都市が大半である。また、学校 外教育サービスいわゆる塾などを含めた支援としている自治体や、教育 委員会ではなく、市長部局の子育て支援関係が支援している自治体もあ る。鳥取県では市町に対する補助を実施しており、市町単位での支援も見 られる。
- ・不登校児童生徒は、市立学校によってもたらされる公的な恩恵を受けていないことから、支援すること自体の必要性はあると思うが、丁寧に検討し、クリアにすべきことがいくつある。
- ①フリースクール等の定義が曖昧な現状で、公金を使うことが適切か。
- ②民間施設等を市教委が認定すべきか。認定するのであれば、要件はどのようなものが適切か。
- ③民間施設等が学校の代わりの居場所となっているとみるのであれば、市 費のみを使うことは適切なのか。
 - →学習を指導する教員の給与は国費・県費、学校施設は市費である。
- ④公金使途として、民間施設・保護者どちらへの支援が妥当か。
- ⑤保護者支援の場合、同一民間施設内での利用者間で不平等感が生まれる 可能性がある。
- ・6月には、埼玉県が「フリースクール等に関する意識等調査」を令和5年度の不登校児童生徒の保護者を対象に実施し、民間施設及び民間施設等を利用する保護者に対して、何らかの動きが出てくることも考えられる。
- ・なお、昨年度の調査・検討では、通所回数については「週1回以上」より

も「月4回程度」などと、比較的ゆるやかな要件にすると、通所する子供 たちの心理的負担を減らし、通所が継続しやすくなることにつながると いうご意見や、東京都のようにアンケートに対する調査協力金という方 法があるというご意見もあった。

・これらを踏まえ、本委員会では、公金使途としての妥当性や、支援対象、 要件、補助金額などについて、支援の在り方を調査・検討していくことが 必要であると考える。それぞれのお立場での、ご意見をお願いする。

小林委員長

- ・それでは、検討に入ります。意見がある方はお願いします。
- ・所得をもとにして補助が受けられるか決まる自治体もあるようです。

髙山委員

・昨年度の長期欠席児童生徒は845人だが、一人につき1万円を12か月という支援はいいかなと思いますが概算で1億円となり、厳しさを感じる。まずは、保護者への行政サービスとして、領収書等から返還できるシステムもいいのではないか。

栗原委員

・受給者証のようなものを作ってはどうか。また、フリースクールという選択肢を提示する際に、金額がネックになる場合があり、家庭に合わせて提案している。不登校傾向の家庭にとって金銭的補助はありがたいと思う。

髙山委員

・放課後等デイサービスはこれに当てはまるのかという疑問がある。また、 線引きが必要かどうかということも検討すべきである。

小林委員長

・就労の為に、障害者手帳を取得するケースもあるようです。

増田副委員長

・「学校に行きたくてもいけない子」を支援するという視点で良いか。「学校 は面白くないから学校に行かない」という子もいる。見極めも難しいと思 う。

瀧澤部長

- ・基本的には増田副委員長が言う視点での支援と考えている。
- ・施設に対する支援は、憲法89条の解釈もあり、可能なのかということも 課題である。また、義務教育は、実際の授業料とも言うべき、教職員の給 与は、県、国が拠出している。そこに市も出すべきかという考え方もあ り、さらに研究が必要である。

髙山委員

・支援する際は、エアコンの補助金のように予算がなくなるまでは受け付けるという考え方もある。まず試みから始めますというところからでもよいではないかと思う。

瀧澤部長

・取組を始めるのであれば、予算立ては必要になってくるため、どれぐらい 必要なのか調査が必要である。

髙山委員

・まずは、試みの段階から始めて、ブラッシュアップをかけていければいい と思う。

小林委員長

・コロナによって、なぜ学校に行かなくてはいけないのか、という保護者が 出てきているようです。また、イギリスでも日本と同じような理由で不登 校が増えているようです。

小林委員長

(4) 保護者への啓発(不登校児童生徒保護者の会)について

・続いて、「上尾市教育センター「不登校児童生徒保護者の会」(仮称)につ いて」についての説明を、事務局からお願いします。

事務局

- ・資料の通り、10月を目安に実施を考えている。令和5年度には、教育セ ンターを利用している保護者を対象に不登校経験者の話を聞く機会を設 けており、それをもとに作成した。今回は、それを広げて教育センターの 利用は問わないことにした。人数は30名程度での実施を考えている。
- ・内容としては、教育センターに通っていた親子へのインタビュー、その 後にグループ交流を設定する予定である。
- ・その前後には、教育センターの紹介や個別相談の機会を設け、参加者が 教育センターに継続してつながることができるようにしたい。
- ・協力していただける方には、アンケート記入を依頼し、次回以降の実施 の際の参考にしていく。
- ・今回は、当事者へのインタビューを予定しているが、特に保護者が求め る内容や保護者を支えるために取り入れるべき内容、グループ交流のテ ーマなどについて、皆様のこれまでの児童生徒や保護者の対応などのご 経験からご意見をお願いする。

小林委員長

・質疑を行います。何か、確認することはありますか。

髙山委員

・開催にあたっての周知の方法はどういった形を考えているでしょうか。

事務局

・さくら連絡網の利用を考えている。

髙山委員

・昨年度の長期欠席児童生徒845人に、参加者30人は、規模としてどう なのかなと思う。参加者は母親が多いと思うが、自由に話せる時間もある と横のつながりができるのではないかと思う。参加したいという人は多いと聞いているので、学期ごとの開催などでもいいのではないかと考えた。

太田委員

- ・よい取組だと思う。各校に不登校児童生徒の保護者がいるが、保護者の不安の解消が大事だと思う。社会に出られるか等の不安が和らげられることが目的に入ってくると良い。また、目的(2)の「保護者同士知り合い〜」は「保護者同士が語り合い〜」がよいと思う。交流のテーマは「聞いてください、私の話」などはどうか。
- ・まずは一回実施し、感触を得て今後のことを考えてもよいと思う。参加者は、先着で切って本当によいのかと感じた。人数制限は設けて、抽選等に漏れた方はオンラインなどの方法もあると思う。

小林委員長

・保護者の会で、不登校生徒の進路に関わる情報を保護者に提供した事例 もある。親子関係についての話などもあり、感想を交流するだけでも貴重 である。不登校から立ち直った事例などがあってもよいと思う。

波潟委員

・小学校低学年保護者と中学生保護者では年代的に悩みが違う場合がある ため、交流する際のグループ構成には配慮が必要になる。

小林委員長

・以上で、本日予定しておりましたすべての調査・検討を終了します。 ありがとうございました。

事務局

4 諸連絡

第2回の会議の日程等の確認

○閉会のことば